

請願・陳情参考資料

平成24年6月12日

総務部

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件 名 及 び 提 出 者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-13 (24.6.6)	総 務	消費税増税に反対する意見書の提出について 鳥取市西品治105-26 鳥取県民主商工会連合会 会長 奥田清治 外3団体	<p>消費税の増税を含む社会保障と税の一体改革については、国・地方ともに財政状況が厳しく、少子・高齢化が急速に進行する我が国において、将来に負担をつけ回しすることなく、国民に対して包括的な社会保障サービスを適切かつ恒久的に提供するための安定的な財源の確保が喫緊の課題であり、現在、その実現に向けて今国会において議論が行われているところである。</p> <p>なお、本県では、その実現にあたって全国知事会等を通じて、地域経済への影響、低所得者対策等について十分配慮するよう国に提言しており、議論の動向等を注視しているところ。</p> <p>(参考) 国の検討状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 低所得者対策 <ul style="list-style-type: none"> ・簡素な給付措置、給付付き税額控除等の導入を検討 2 中小事業者の適正な価格転嫁等の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・消費税の転嫁・表示等に関するガイドライン策定 ・相談窓口の設置、講習会の開催等 ・不公正な取引の取締り、監視強化 ・総合的に対策を推進するための本部を内閣に設置等